

令和4年11月 第185回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会議録

令和4年11月30日（水曜日） 午前11時05分 開会

令和4年11月30日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 認定第1号
令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について
- 日 程 4 報告第2号
専決処分の承認を求めることについて（令和4年度福井
坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算）
- 日 程 5 議案第4号
令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算
- 日 程 6 議員の派遣について

○出席議員 (20名)

1番	堀江廣海	2番	村田耕一
3番	青木幹雄	4番	奥島光晴
5番	水島秀晃	6番	山田重喜
7番	卯目ひろみ	8番	北島登
9番	吉田太一	10番	毛利純雄
11番	前田嘉彦	12番	渡辺竜彦
13番	川畑孝治	14番	田中哲治
15番	上坂健司	16番	伊藤宏実
17番	中村勘太郎	18番	川崎直文
19番	楠圭介	20番	酒井圭治

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

管理者	森之嗣	副管理者	池田禎孝
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	前川嘉宏		
事務局長	東山義昭	総務課長	南田憲泰
清掃センター所長	西出茂隆		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	古畑克弥	総務課長補佐	長谷部伊砂雄
清掃センター課長補佐	三上眞弘	総務課主査	江戸慎吾
総務課主査	田賀渚	総務課主査	関澤昭二
総務課主事	羽柴和宏		

○事務局長（東山義昭）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席ください。

◎議長（山田重喜）

令和4年11月第185回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布しましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（山田重喜）

それでは、日程1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 水島秀晃議員、16番 伊藤宏実議員のご両名を指名いたします。

◎議長（山田重喜）

次に、日程2「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長（山田重喜）

ここで、森管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

本日ここに、第185回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたし

ましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたり、ご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げます。

さて、わが国においては、急激な円安の進行や新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰の影響など、様々な課題に直面しております。

こうした中、政府において、物価高騰などの経済情勢の変化に対応するため、地域の生活・経済の厳しい実情を踏まえた総合経済対策に着手しております。

特に、電気料金高騰の激変緩和を目的とした新制度の創設が表明されたほか、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、そして成長のための投資と改革、これらを重点分野とした第2次補正予算が今国会に提出されました。

今後は、「ウィズコロナ」の下での感染症対応の再徹底を行いながら、社会経済活動の正常化が進む中で、経済ならびに雇用・所得環境の改善を期待するものでございます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業では、法改正・制度改正に伴うシステム改修を適切に実施し、安定的なシステム運用に注視してまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種券では、オミクロン株や、6か月から4歳以下の乳幼児の接種等にも迅速に対応し、各関係市町への納品を完了しております。

一般廃棄物の共同処理事業では、清掃センター長期包括運営委託業務により、各種法令や基準を遵守し、環境保全対策に万全を期した運営管理を行っており、順調に稼働しておりましたが、落雷に伴う機器故障があり、対応に苦慮したところでございますが、早急に復旧しております。また、電気料金の燃料単価の上昇に伴い今回の補正予算で、対応分を計上させていただいております。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

なお、本定例会に上程する各案件の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何卒、慎重なご審議を賜わり、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎議長（山田重喜）

次に、日程3 認定第1号「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました認定第1号「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合

一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、決算の認定をいただくものでございます。

では、決算の概要について、決算書によりご説明申し上げます。

歳入総額は、25億548万8,943円でございます。その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金で、22億5,792万8,000円、ごみ処分手数料などの使用料及び手数料で、1億6,694万3,853円でございます。

次に、歳出総額は、24億5,917万5,195円でございます。その内、主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した総務管理費で1億1,442万7,089円、電算共同処理事業に要した情報処理費で、5億3,335万8,427円など、総務費総額は、6億4,793万7,716円でございます。

なお、転出・転入ワンストップ化に係る「住民記録システム改修」の1,056万円を翌年度へ繰越しております。

衛生費におきましては、清掃センター職員の人件費や塵芥処理施設の維持管理に要した経費で、2億5,175万4,191円、焼却施設の維持管理費として7億8,810万2,271円、破碎施設の維持管理費として1億4,492万3,939円、余熱館の維持管理費として5,860万2,932円、最終処分場の管理運営費として1億8,896万1,448円など、衛生費総額は、14億3,234万4,781円でございます。

なお、この「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算」につきましては、去る9月2日に、本組合監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、「審査に付された歳入歳出決算書およびその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であり、予算の執行および財務に関する事務処理は、適正に執行されているものと認めた。」と、されておりますことを、ご報告申し上げます。

以上、「令和3年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明申し上げます。

何とぞ、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました認定第1号について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

次に、日程4 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算）」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

今回、専決処分の承認をお願いするものは、落雷の発生によりごみ計量機の一部が使用不可能となり、早急にごみ計量機の修繕が必要となりましたので、令和4年度一般会計補正予算について、去る8月22日に専決処分を行ったものでございます。

歳入歳出それぞれ594万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ26億1,093万1,000円としたものでございます。

次に、「第1表 歳入歳出予算補正」の概要につきまして、説明させていただきます。

歳入予算におきましては、「第5款 諸収入」で、建物災害共済金594万円を増額したものでございます。

歳出予算におきましては、「第3款 衛生費」で、落雷に伴う計量機等修繕料594万円を増額したものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきました。

何とぞ、慎重なご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました報告第2号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

◎議長（山田重喜）

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

◎議長（山田重喜）

次に、日程5 議案第4号「令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（山田重喜）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました議案第4号「令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、歳入予算におきまして、コロナ禍による個人持込ごみ搬入量の減少に伴うごみ持込処分手数料の減額補正を、歳出予算におきましては、制度改正に係る電算システム改修および電気料金の上昇に伴う「長期包括運営委託料」の増額補正をさせていただく内容となっております。

その結果、歳入歳出それぞれ3,900万円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ26億4,993万1,000円にするものでございます。

次に、「第1表 歳入歳出予算補正」の概要につきまして、下段の歳出予算から説明させていただきます。

「第2款 総務費」で、制度改正に伴う電算システム改修費等で3,000万円を増額し、「第3款 衛生費」で、電気料金の上昇に伴い900万円を増額し、歳出合計を、

26億4,993万1,000円にするものでございます。

歳入予算につきましては、「第1款 分担金及び負担金」で、歳入予算および歳出予算それぞれの補正額に見合う6,300万円を増額し、「第2款 使用料及び手数料」で、ごみ搬入量の減少に伴い2,400万円の減額をさせていただき、歳入合計を、26億4,993万1,000円にするものでございます。

以上、「令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何とぞ、慎重なご審議と、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（山田重喜）

ただ今、説明のありました議案第4号について、質疑を許可いたします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

質疑なしと認めます。

◎議長（山田重喜）

これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山田重喜）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山田重喜）

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山田重喜）

次に、日程6「議員の派遣について」を議題とします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第168条の規定に基づき、議員の派遣について議決を行うものであります。

議案書7ページに記載されています内容のとおり、議員を派遣することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（山田重喜）

異議なしと認めます。よって、議員の派遣について原案のとおり決定しました。

ただ今、議決しました議員の派遣について、派遣に係る期間、場所等に変更の申し出があった場合の取扱いについては、議長に一任いただきたいと存じます。

◎議長（山田重喜）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これもちまして、令和4年11月第185回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

○事務局長（東山義昭）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時23分閉会